

第三者認証GAP取得第1号誕生!!

相馬地方で第三者認証GAP(JGAP)取得第1号となった新地町の「株式会社グラン・ファーム」(以下、「グラン・ファーム」)を紹介します。

作業受託を含めて約50haの水稲を作付けする「グラン・ファーム」は、昨年4月に設立された若い農業法人で、社長の後藤直之さんも、平成25年に脱サラして新規就農した若い農業者です。本年1月からJGAP上級指導員による8回のコンサルタントを経て、8月17日に審査、9月6日にはJGAP認証の運びとなりました。

<第三者認証GAPを取得するまで>

第三者認証GAPに取り組もうとした動機は、「グラン・ファーム」を起ち上げたとき、農業分野の会社組織運営に何か有効な手順書のようなものが作れないかと考え、後藤さんの目にとまったのがGAPでした。また、お米と一緒に「自信」と「安全・安心」を届けるには「見える化」が実現できるGAPがまさに適しているとの判断もありました。

GAP認証審査の準備では、様々な帳票作成に苦勞し、また、120あるGAPの要求事項(適合基準)にどこまで対策を実施すれば審査をクリアできるかと不安を感じていたようでした。今回の審査では、要求事項に対しひとつひとつ対応策を自身の生産環境に照らして十分に検討していたことが重要なポイントであったと実感しているようでした。

<今後の経営発展に向けて>

現在、従業員2人とともに農場の管理を行っていますが、「今後はGAPの仕組みに従い実施する自己点検を通じ、従業員とともに目標とリスクの共有を図ることで、経営の発展につなげたい。」との意気込みを語っていただきました。

国内でGAPが登場してから10数年経過し、東京オリンピック・パラリンピックの食料調達要件が示されてから農畜産物の生産現場では急激に関心が高まっています。県では、各農林事務所にJGAP指導員資格を有する普及指導員を配置し、さらには第三者認証GAP取得に要する費用(審査、コンサルタント、簡易な施設整備等)を支援する事業等、認証取得に向けた支援を準備し、GAP取得日本一に挑戦しています。



社長の後藤直之さんは、各種帳票等を10数冊のファイルにまとめています。



農場の情報共有は掲示物で行っています。



整理整頓は基本です。開封済みの農薬は万が一の落下等に備えトレー保管し、砂や箒の設置を励行します。

平成30年度からの米政策改革を見据えて

平成30年産米から、行政は生産数量の配分を廃止する等の米対策の改革を着実に進め、生産者自らの経営判断・販売戦略に基づいて生産が行えるようにしています。

しかし、国内の主食用米需要量は毎年約8万トンを減少しているほか、本県農産物は原子力災害による風評の影響が6年経過した現在も残っており、販売環境はさらに厳しくなると考えられます。

相馬地方はこれらの状況に加え、担い手不足、労働力不足等が深刻化していますが、営農再開は着実に進んでおり、果敢にチャレンジする取組等を紹介します。

<水稲、大豆、小麦>

米価下落に対応するためには、「コスト低減、省力化」や「需要に応じた生産」に取り組みながら、地域の農業構造を再編することが重要となります。

相馬地方では、「コスト低減、省力化」として水稲直播栽培が増加しています。平成29年産水稲作付4,600haの約13%の614haが直播栽培で、震災前に比べて4倍以上の面積となりました。しかし、導入技術のほとんどは湛水直播であり、さらに各経営体が規模拡大するためには、作期幅の拡大と新たな省力技術の導入が必要になります。

また、「需要に応じた生産」として、風評の影響を受けず、国の交付金が受けられる飼料用米の作付が拡大しました。ただし、交付される単価が単位収量により変化しますので、多収性品種の栽培や適正肥培管理による収量向上が不可欠です。

大豆や小麦の作付も拡大していますが、排水対策が大きな課題です。県産大豆の品質1・2等割合が平成27年で約36%で、全国平均に比べ20%も低い状況にあります。転作ほ場での作付が多い相馬地方では、排水対策の徹底が収量・品質向上の基本技術となります。

次のページにて、経営規模200haを目指す(有)高ライスセンターの水稲省力栽培やほ場の排水対策等の取組をご紹介します。

<園芸品目>

相馬地方は、震災後、土地利用型野菜の新たな品目として、長ネギやタマネギが作付されています。

特にタマネギは、移植や収穫の機械化体系が進み、業務用の引き合いも高いため、市場出荷と契約栽培を組み合わせた大規模経営が可能です。当農林事務所では、生産振興セミナーや収穫機の実演会等を開催して推進を図っています。

<飼料作物>

相馬地方の畜産復興のためには、水田を活用した飼料用米やWCS用稲の作付拡大を図るとともに、水田以外でも牧草、飼料用トウモロコシなどの生産拡大が必要です。

相馬市と南相馬市鹿島区の2つの生産組織では、合計で約16haのWCS用稲を作付し、生産した稲WCSを約15戸の畜産農家に販売しています。専用品種「べこごのみ」の作付や適期刈取に努めた結果、稲WCS生産量は拡大し、利用者も年々増加しています。今後、このような飼料生産組織の確保・育成に併せ、専用品種活用の必要性が高まります。

集落の担い手が減少し、大規模経営体や集落組織に農地がますます集まってくる中、これからの営農をどうしていくか、地域内で十分に話し合いを持って営農ビジョン、目標を定めていただきたいと思います。

当農林事務所としても、国施策の情報を速やかに提供するとともに、農業者の皆様の目標に対して市町村や関係団体と連携して、しっかりと支援してまいります。



タマネギの機械による定植作業



WCS用稲の収穫

～地域農業の再生に向けて～ (有)高ライスセンターの水田メガファームの取り組み

(有)高ライスセンター(代表取締役、佐々木教喜氏、平成14年設立、構成員7名)は、南相馬市原町区高地区において、農用地利用改善団体「たか営農改善組合」による地域内農地の利用調整のもと、水稻+大豆+麦の2年3作体系を実践し、経営の安定化及び規模拡大を図っています。

<水稻>

水稻は、平成8年度に春作業の省力化と作期の拡大を目的に乾田直播栽培を導入し、平成14年度からは不耕起V溝播種機でさらなる省力化に取り組んでいます。

水稻乾田直播栽培は、均平、施肥、鎮圧作業を冬期間に実施し、代かきをせず4月に播種することから、作期拡大が可能となります。また、湛水直播と比較しても省力・低コスト効果が高く、土中に播種するため耐倒伏性が高まるメリットがあります。ただし、播種後に体系的な除草剤散布を実施する等、乗用管理機の利用を前提とした栽培管理が必要です。

<大豆・小麦>

転換畑を利用した大豆・小麦の栽培では、収量を確保する上で排水対策の徹底による適期作業(播種・防除)の実施を心がけています。

大豆は、平成14年度から麦収穫後の晩播狭畦不耕起播種栽培を実施し、標準播種と同等の収量を確保してきました。また、小麦は、飼料用大麦の栽培経験を活かした多収栽培を実現しながら加工にも取り組み、「多珂うどん」として販売しています。

<今後の計画>

震災後、地域の営農再開や基盤整備の進行に伴い、農地の集積が加速化しており、遠隔地の栽培も実施しています。(有)高ライスセンターは、乾田直播栽培を中心とした水稻栽培と大豆、麦作のローテーションによる効率的な水田活用により、200haの経営規模を目標に、省力・低コスト栽培に取り組む計画をしています。

<水田メガファーム>

県では、(有)高ライスセンターにおいて、低米価に耐える水田メガファーム(大規模稲作経営体)の経営革新に資する革新技術の実証事業を展開しており、ほ場管理システムの導入による、①「栽培管理の効率化」と、②「乾田直播栽培技術の解析と安定化」を目指しております。

①は、ICT(情報通信)技術を活用し、作業記録入力技術や水回り作業の省力化、ほ場毎の実施作業の見える化による情報共有を図るものです。

②は、水稻乾田直播栽培の収量向上を図るため、適切な水管理による生育確保と、ほ場毎の収量・タンパク含量データ及びドローンで空撮した生育状況から低収要因を解明するものです。

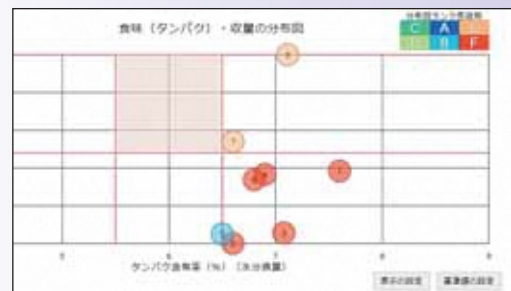
今後も、当農林事務所では新たな省力化技術を普及と農業構造の再編を推進し、相馬地方の農業再生に向けて支援を続けてまいります。



不耕起V溝播種機



不耕起V溝播種後の生育状況



ほ場管理システムによる
米のタンパク含量と収量の分布

第11回全国和牛能力共進会の結果について

相馬管内出品「高百合産子」大活躍！優等賞受賞！！

※第2区 優等賞13席 佐藤一郎さん(相馬市)

※第7区 優等賞10席 伊東博道さん(相馬市)、門馬徹典さん(南相馬市)

9月7日(木)～11日(月)の5日間、夢メッセみやぎ(宮城県仙台市)において、第11回全国和牛能力共進会が開催され、相馬地方で生産された本県基幹種雄牛「高百合」の産子が繁殖部門(第2区)と肥育部門(第7区)で見事、優等賞を獲得しました。第7区肉牛の部では全国5位、特に枝肉重量では全国1位の成績を収めました！今大会における活躍は「高百合」の能力と出品者の皆さんの日頃の努力が実を結んだ結果であると考えられます。そこで、今大会に出品された3名の生産者の皆さんが日頃の飼養管理の中で特に注意していることや「高百合」産子を飼養した感想についてご紹介します。

<繁殖管理>

1年1産を確実にを行うため、初回発情を見逃さないよう朝晩の観察を欠かさず、また、分娩後3週間までパドックに出し、発情の早期発見につなげています。

また、母牛の順調な発情回帰を促すため、分娩後は、少しずつ濃厚飼料を増し飼いし、嗜好性の良いエサを与え、分娩後の栄養充足を徹底しています。

さらに、子牛が下痢や風邪を引きやすい時期には、敷料をふんだんに使うことやカーフジャケットを着せるなど寒冷ストレスの軽減に努めており、牛の状態に合わせて飼養環境を常に整えるように配慮されています。

<肥育管理>

素牛導入直後は、エサや牛舎環境の激変により、素牛にとって大きなストレスになるため、一定期間、良質粗飼料の給与を基本に移動ストレスの軽減を図っています。また、給餌回数を増やすなど工夫を加え、観察回数も増やして異常牛の早期発見に努めていました。肥育時の管理では、常に「いかに食い込ませるか」に力を入れて管理されています。肥育後期の16ヶ月齢以降には、安定した濃厚飼料の摂取を促すために嗜好性の良いチモシーなどの粗飼料と稲ワラを一緒に給与する工夫や、食い込みが悪い時には、稲ワラを短く細断し、牛の好奇心を誘うなど工夫をされ、また、牛への愛情も垣間見えます。

また、群飼では、1マスあたりの飼養頭数を減らすなど牛房内の1頭あたりの広さを適正にし、飼槽の幅を十分に確保して、食い負けする牛が出ないように工夫をしています。

ちなみに、今大会に出品された第7区の牛は通常の出荷時期よりも半年ほど短い24ヶ月齢未満という肥育期間であり、導入月齢は6ヶ月と通常より3ヶ月前倒しで導入され、丁寧な管理により早期に肥育前期に入った後は、普段のままの飼養管理で好成績を収めています。そのことから、日頃の適切な管理の励行がとても重要であると言えます。

<「高百合」産子を飼養しての感想>

3名に「高百合」産子を飼養しての感想をお聞きすると、「とてもおっとりしていて、飼いやすい」、「安産型でミルクもよく出るため哺育能力も良い」、「増体系で胴伸びが良く、体も大きくなる」、特に「食い込みが良い」と感想を抱いています。

<当農林事務所としての今後の取り組み>

以上のことから収益性を高め、健全な畜産経営を持続的なものにするためには、飼養管理の基本を徹底すること、そして、飼い易い性質で、繁殖・哺育能力、産肉能力形質の優れた種牛を選定することが大切です。当農林事務所としては、繁殖雌牛群の能力向上と高品質な福島牛生産のため、「高百合」など本県基幹種雄牛の積極的活用を推進し、当地方の肉用牛生産の復興・再生と肉用牛生産農家の経営所得の向上に向け、引き続き支援をしてまいります。



佐藤一郎さんと出品牛



伊東博道さん出品牛
(枝肉重量559kg、BMS No.9)



門馬徹典さん出品牛
(枝肉重量559kg、BMS No.9)